

## 田鶴浜・中島・能登島地区のみなさんへ 国民健康保険税・介護保険料の 納期が変わります

田鶴浜・中島地区

平成16年度

12期（4月から翌年3月まで納付）

←

平成17年度

9期（7月から翌年3月まで納付）

能登島地区（国民健康保険税のみ変更）

平成16年度

7期（5月・8月から1月まで納付）

←

平成17年度

9期（7月から翌年3月まで納付）

お問い合わせは

保険課国民健康保険係 ☎53 8420

## 国民年金保険料の免除申請は お早め！

申請免除制度

経済的な理由でどうしても保険料を納められない場合、保険料の全額または半額について納付が免除されます。

30歳未満の方は若年者納付猶予制度

これまで、収入のある親（世帯主）と同居していると、保険料が免除されない場合がありますが、今年度から世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が基準に該当する場合、保険料の納付が猶予されます。

「申請免除」、「若年者納付猶予」には、所得審査があります。税の申告がまだの方はお済ませください。

申請に必要なもの  
印鑑・雇用保険受給資格者証等

1月2日以降に転入された方は、「平成17年度所得証明書」をお持ちください。

学生納付特例制度

毎年4月以降あらためて申請が必要です。

申請に必要なもの

印鑑・年金手帳・学生証の写し等

詳しいお問い合わせは

市民課または各支所民生課

市民課 ☎53 1265

## 子育てやわらわつ店を募集しています

いしかわエンゼルプラン2005

プレミアム・パスポート事業

石川県では、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象に、売店や飲食店で割引や特典を受けられるパスポートを発行します。

協賛企業のメリット

パスポートを持つ家庭に協賛店の情報を発信し、利用を促進します。

財団のホームページ及び携帯電話ホームページにおいて「子育てにやさしい企業」として紹介します。

子育て支援に取り組むしとして、オリジナルステッカーを発行します。

募集期間

第1次 7月31日（日）まで

第2次 8月1日（月）～10月31日（月）

申込方法 ホームページまたは郵送で申込  
協賛金 1口5千円（店舗ごと）

お申し込み・お問い合わせは

（財）いしかわ子育て支援財団  
☎076 262 1530

## 老人保健で医療を受けているみなさんへ

老人医療受給者証の負担割合は毎年8月1日に前年の所得によって見直されます

負担割合が変更になる方には、新しい受給者証を7月中旬に郵送します。

世帯全員が住民税非課税の場合は、入院時一部負担金および食事代が軽減されます

該当する方には、申請により減額認定証を交付しています。なお、認定証をお持ちで現在入院中の方は、7月末で有効期限が切れますので、再度申請が必要です。

申請期間

新規の方 7月20日（水）から随時

継続の方 7月20日（水）～8月31日（水）

必要なもの 医療受給者証・保険証・印鑑

老人高額医療費の申請はお済みですか？

1ヶ月の自己負担限度額を超えた場合、申請により払い戻しを受けることができます。

必要なもの 医療受給者証・保険証・印鑑・振込先（郵便局以外）の口座番号がわかるもの

お申し込み・お問い合わせは

保険課老人医療係 ☎53 8420

開催日 7月22・29日、8月1・12・23

25のいずれかの日・30日の6回

対象者 こころの健康や精神保健福祉分野

でのボランティア活動に関心のある方

会場 能登中部保健福祉センター

受講料 無料

お申し込み・お問い合わせは

石川県能登中部保健福祉センター

健康推進課 ☎53 2482

メンタルヘルスボランティア育成講座

お申し込み・お問い合わせは

石川県能登中部保健福祉センター

健康推進課 ☎53 2482

お申し込み・お問い合わせは

石川県能登中部保健福祉センター

健康推進課 ☎53 2482